

従属理論とラテンアメリカ諸国の外資政策

加藤 達 男

目 次

- (I) はじめに
- (II) 従属理論による経済発展論
- (III) 従属理論による多国籍企業論
- (IV) 1970年代のラテンアメリカ諸国の外資政策
 - (i) ブラジル
 - (ii) メキシコ
 - (iii) アルゼンチン
 - (iv) チリ
 - (v) ANCOM諸国
- (V) むすび

(I) はじめに

世界各国の外資政策は、言うまでもなく、各国政府が自国の経済発展と外国資本の役割をどのようにとらえているかということと密接な係りがある。各国の外資政策はさまざまな経済理論の影響を受けたり、実際のその国の経済状況——例えば、好況の時あるいは不況の時——にも多大な影響を受けるであろうし、大統領や首相といったトップレベルの政治家の外資に対する考え方や国内の圧力団体や世論といった政治的な影響も大いに受けるであろう。

現代のラテンアメリカ諸国の外資政策を理解するためには、背景にある経済理論のみならず、政治的要因など多岐にわたる分野に目を向けなければならないが、主として背景にある経済理論に限って検討することも一つの方法であろう。

1950年代から1960年代を通じてラテンアメリカ諸国の経済開発政策や外資政策に影響を及ぼしたと考えられる経済理論にR. プレビッシュ (Raúl Prebisch) の理論がある。R. プレビッシュの理論はECLA(国連ラテンアメリカ経済委員会)でとり上げられ、世界各国から注目されることとなった。

しかし、ECLA主導型の開発戦略が十分成果をあげえなかったことから、1960年代後半から1970年代を通じて、R. プレビッシュの理論を批判、発展させる形でラテンアメリカの経済学者が中心となり従属理論が形成されてきた⁽¹⁾。

そこで、本稿はA. G. フランク (Andre G. Frank) やO. スンケル (Oswaldo Sunkel) を中心とした言わば、従属派学者の経済発展論と多国籍企業論を明らかにした後、1970年代のラテンアメリカ諸国の外資政策の跡をたどり、従属理論が実際の外資政策に反映されてきたかどうかを検討したい。

(Ⅱ) 従属理論による経済発展論

A. G. フランクはECLAとその理論的指導者であったR. プレビッシュの「従属理論」と区別してみずからをふくめて批判的な諸理論を「新従属理論」とよんでいる⁽²⁾。一方、D. ブース (David Booth) は「従属理論」をECLAの戦後開発モデルの批判のなかから生みだされた諸理論と特徴づけている⁽³⁾。本稿ではD. ブースの定義を生かしフランク理論をも含めて以下「従属理論」という言葉を用いる⁽⁴⁾。

「従属理論」が十分体系化していない例はしばしば引用されるT. D. サントス (Theotonio Dos Santos) の「従属 (Dependency)」の定義にもみられる。彼の定義によれば「従属とは、ある国々の経済がそれを従属させている他の経済の発展と拡大によって条件づけられている状況を意味する。二つ以上の経済間及びこれら経済と世界貿易間の相互依存関係はある国々 (支配的国々) が自律的に拡大できるのに対し、他の国々 (従属国) が前者の拡大 (それは従属国の直接的影響を及ぼすかもしれない) の反映としてのみ拡大できる時、従属の形をとる⁽⁵⁾」しかし、この定義について以下の恒川恵一氏の批判は妥当であろう。「簡単に言

例えば、従属国とは自主的成長能力を欠いた国ということになる。一見もっともなこの定義も実は、自主的である状態はどういう状態であるかという点の定義を欠いているために、トートロジーとなってしまう。つまり従属国は自主的な成長能力を欠いた国である。これらの国がこの能力を欠いているのはその構造が従属的であると元へ戻ってしまうのである。一体自主的であるとは、何を意味するのだろうか。カナダは、その経済の多くをアメリカ多国籍企業に牛耳られているし、その経済成長の鍵をアメリカ経済の行方へ握られているが、カナダは従属国であるのだろうか。今日、先進工業国は、他国の経済によってそれぞれの経済のあり方にかかなりの影響を受けるようになったが、これは従属状況とは言えないだろうか。言替えれば、従属 (Dependency) と相互依存 (Interdependence) とはどう違うのであろうか。⁽⁶⁾

以上の点の他にも「従属理論」にはさまざまな問題点はあるが、主として A. G. フランクの経済発展論と O. スンケルの多国籍企業論をとり上げてみたい。

A. G. フランクによれば、従来の発展論は〔1〕先進国の歴史的経験のみを基礎とし、〔2〕発展途上国の歴史を知らず、〔3〕とりわけ両者の歴史的相互関係の無知の諸点で批判されるべきであり、これらの諸点を無視した発展政策はありえない⁽⁷⁾、という基本的認識から発展理論を形成した。

A. G. フランクの経済発展論は次のように要約することができよう⁽⁸⁾。低開発というのは原始的な段階でも伝統的でもなく、低開発諸国の過去や現在は現代先進諸国の過去とはいささかも似ていない。現代の先進諸国はかつては未開発だったということはあるかもしれないが、低開発だったことは決してない。現代の低開発は大部分、過去も現在も続いてきている。低開発的衛星諸国 (サテライト) と先進的中枢諸国 (メトロポリス) の間の経済をはじめとする諸関係の歴史的所産にほかならない。しかもこれらの諸関係こそ世界的規模での資本主義体制の構造と発展の本質的部分をなしているのである。

中枢一衛星の関係は国際段階にとどまらず、ラテンアメリカ諸国の経済的、政治的、社会的生活を貫くとともにそれを形づくっている。ちょうど植民地や一国

の首都、輸出部門が世界経済体制の中でイベリア〔スペイン、ポルトガル〕の（後には他の先進国）の中枢国に対する衛星を成しているように、こんどは直ちにこの衛星自身が内陸生産部門と人口に対して植民地、一国の中枢となる。さらに地方の中枢は国内中枢に対する衛星——世界的中枢国の衛星たる国内中枢を通じて——でありながらその地方における中心となり、そのまわりに地域的衛星をはべらせる。この中枢と衛星の星座のような結びつきが、ヨーロッパやアメリカ合衆国の中枢からラテンアメリカの片田舎にいたる全体系を構成するすべての部分に関係づけているのである。

低開発諸国を「二重」社会、「二重」経済ととらえる従来の理論によれば、二つはそれぞれ独自の歴史と構造をもち、相互に独立し、一方の経済社会だけが「外国」資本主義世界との密接な経済関係によって大きな影響を受ける。こうした接触を通じてはじめてこの部分は近代的、資本主義的になり相対的に安定するとされる。他方の部分は孤立的で食べるだけで精一杯の生活水準にあり、封建的あるいは前資本主義的で、それゆえいっそう低開発状態にあるとみなされる。しかし、この「二重」社会論は全くの誤りであり、多くの証拠が示すように、低開発的部分の経済、政治、社会、文化の諸制度や諸関係は、これら低開発諸国の国内中枢が見かけ上もっている近代的・資本主義的相貌と同じく、資本主義体制の歴史発展の所産なのである。世界史の流れから孤立した地域が陥っている低開発は遺制の残存や資本の不足に原因があるのではない。むしろ低開発は経済発展を生み出しているのと同じ歴史過程、つまり、資本主義の発展そのものによって創出されてきたのであり、それは今も変わらない。

以上のA. G. フランクの歴史的構造的接近は発展と低開発に関する一連の仮説を導くという⁽⁹⁾。

仮説1……他のどの地域に対しても衛星的地位にはない世界中枢国が遂げる発展に比べ、国内中枢その他の従属的な中枢の発展はその衛星的地位のために制約されている。

仮説2……衛星国が繋がれている中枢国との絆が非常に弱いならば、めざま

しい経済発展とりわけきわめて古典的な資本主義的工業発展を経験する。この仮説は一般に受け入れられている理論——低開発国では、先進中枢国と接触してそこから波及によって発展が生じるという理論——とはまっこうから対立する。この仮説の帰結として、中枢国が危機を克服し、貿易と投資を再開してこれらの衛星国を体制の中にすっかり再包摂してしまうと、あるいは以前孤立していた地域を世界体制に包摂すべく拡張すると、これらの地域の発展と工業化は抑制されるか、それとも非自立的で見込みのないものにされてしまう。

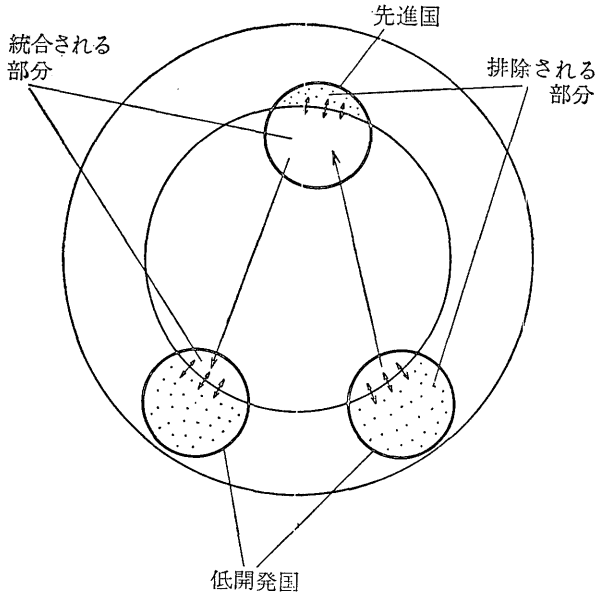
仮説3……今日もっともひどい低開発状態にあり、しかも封建的相貌を呈している地域こそ、かつて中枢国との絆がもっとも密接だった地域である。

仮説4……ラティフンディオ——今日それがプランテーションとして現われているかそれともアシエンデのままであるかは問題でない——は典型的にひとつの商業的企業として生まれたものであり、そして内外市場における需要拡大に土地、資本、労働の増大でもって応え、その製品の供給をふやす制度を自ら創出していた。

仮説5……今日孤立して最低限の生活水準を保っている半封建的なラティフンディオは自己の製品と生産能力に対する需要の減少に出会い、経済活動が全般的に衰退したところのかつての農産物・鉱物輸出地域に主としてみられる。

O. スンケルも開発と低開発は同時進行的であったと主張し、従来の理論による政策は失敗であったという。輸入代替化を通じての開発戦略は目標を達成することができなかったばかりか、ラテンアメリカ諸国の「従属」の状況を悪化させるばかりであった。1930年代から1955年までのラテンアメリカ諸国における工業化の動きは結果として外国企業の子会社が現地産業を広範囲にわたって乗っ取る結果となった。二度の世界大戦後に採用された開発戦略は明らかに悪化に向かった。R. プレビッシュヤ K.G. ミュルダール (Karl G. Myrdal) や R. ヌルクセ (Ragnar Nurkse) は国家経済が世界経済と分離され、国際真空状況の中に存在しているようなアプローチをとってきた。彼らは貿易構造の重要性を強調したが、結果は原材料輸出と工業品輸入が不安定で交易条件の悪化や国際収支の困難さを

図 1



(出所) Osvaldo Sunkel, "Transnational Capitalism and National Disintegration in Latin America" p. 148.

招いただけだった⁽¹⁰⁾。

低所得，低経済成長，地域的不均等，不安定，失業，外国への従属，原材料や一次産品への特化，経済や社会や政治や文化の周辺性等は低開発国の徴候であるが，低開発を引き起こしている基礎的な構造要因を取り扱うことなしに低開発の徴候にアタックする開発政策を続ける限り以上の結果は生じ続ける。低開発と発展はひとつのユニバーサル・プロセスの二つの局面であり，これに伴い国際的両極化及び国内的両極化が進行する⁽¹¹⁾。国際的両極化と国内的両極化をモデル化すると図1のようになる。各国の高所得グループは世界システムにおける発展した部分であり，それらは国境を越えて密接なつながりをもつ。単に共通の経済的利害が存在するだけでなく，国際化した消費パターンや共通の生活様式などをも

つのである。一方、他の部分は相互につながりをもたず、先進国ではその部分の占める割合は少ないが、低開発国では多い⁽¹²⁾。

「従属」の定義を試みた T. D. サントスは従属の構造を次のようにとらえている。

世界市場によってつくりだされる関係は不平等に結合されている。なぜなら、世界システムの一部の発展は他の一部の犠牲によって生じているからである。例えば貿易関係では市場が独占的に支配され、従属国で生じた余剰が支配国に移転させられている。また、金融関係ではローンや資本輸出による利子や利潤を通じ支配国が余剰を増加させ支配を強化している。従属国は不利な関係のため多くの余剰を生じさせなければならない。そのためには高水準のテクノロジー産業よりむしろ超搾取的な人的資源を多く用いた産業から余剰を生じさせなければならない。その結果、国内市場の発展や技術的・文化的発展が妨げられる⁽¹³⁾。

以上簡単に3人の従属学者の主張を引用してきたが、「従属」という概念を使いながらも、体系的な「従属理論」は存在しないようだ。ただ従属学者に共通している基礎は、恒川恵市氏が指摘しているように⁽¹⁴⁾、次の二点にある。

(1) 中南米の歴史と現状を理解するためには中南米諸国を一つの単位と見るのではなく、中南米と欧米諸国を含む、全世界的な経済・政治システムを分析対象としなければならない。

(2) しかるに、上記のことは、中南米の社会変動がすべて外部の力によって支配されているという意味ではない。中南米諸国の世界体制へ組み込まれ方と国内社会構造との関連をも問題としなければならない。

(Ⅲ) 従属理論による多国籍企業論

明快な経済発展論を展開している A. G. フランクは残念ながら、詳細な多国籍企業論を展開していないようだ。彼の外国資本に対する基本的な見解は中枢国が従属国を従属させる一つの手段というものである。輸入代替化と外国資本との関係については次のように述べている。

従属理論とラテンアメリカ諸国の外資政策

輸入代替化について、その過程は消費財輸入か資本財（戦略財）輸入に替っただけで、それは中樞国依存を繰り返し、結局は外国資本導入を繰り返すことになり従属度を増大させた⁽¹⁵⁾。ラテンアメリカ諸国は輸入代替に基づく工業成長を継続させるために外国企業（及び国内企業）に依存し、国家予算の赤字については外国企業の本国政府に対し借款を要求している。これは19世紀の古典的帝国主義にそっくりである。今日では、新帝国主義的發展はラテンアメリカに対する「投資と外国援助」への道を開いた。そしてラテンアメリカでは、国内が低開発の状態である⁽¹⁶⁾。

民間外国投資に対する彼の見解は1969年にチリのG. パルデス外相が米国のニクソン大統領宛に宛てた書簡の中にみてとれる。

「一般にわが国は実際に金融援助を受けていると考えられている。数字は反対の事実を証明している。われわれはラテンアメリカが米国その他工業国発展の資金調達に寄与していることを主張する。ラテンアメリカにとって民間投資とはわれわれの国から持去られる額が投資額の数倍も高いことを示してきたし、今も示している。この大陸の潜在的資本は減少しつつある。投資による利益がわれわれの国ではなく海外で上昇しふくれ上っている。周知のヒモ付のいわゆる援助は先進国にとっては市場をつくり出し、そしてより一層の発展を意味するが、それは対外負債の償還や直接民間投資の生む利潤としてラテンアメリカから流出する額を埋め合わせるものではとうていない。一言でいうならば、ラテンアメリカは受けたものより多くのものを与えていることは周知の事実である。そうした現実に基づいては連帯関係を築くことも、またいかなる安定的積極的な協力関係を成立させることもできない⁽¹⁷⁾」

O. スンケルはかなり明快な多国籍企業論を展開している。輸入代替政策と多国籍企業の関連について彼は次のように主張している。

1950年代中ごろから1960年代後半にかけラテンアメリカでの米国多国籍企業の拡大は著しかった。ラテンアメリカにおける187の米国の大会社の子会社数は1945年には452社であったが、1967年には1,924社まで増加した。初期の外国投

従属理論とラテンアメリカ諸国の外資政策

資は第一次産業分野や公益事業の分野であったが、戦後は1945年の38社から1967年の56社に増加したのみであった。1930年次以降製造業分野とその関連分野の増加が著しく、現地国はそれらの産業に協力してきたし、また現地国の産業は進出企業に組み入れられてきた。輸入代替工業化は再編成された世界経済システム内に低開発経済を組み入れるもうひとつの方法であった。新しいシステムは以前と同様、支配国経済（先進国経済）と従属経済（後進国）が国家を越えて連結された生産構造と消費パターンをもつことにより形成されてきた。現地の輸入代替化政策は多国籍企業が保護市場に参入する戦略に適合している⁽¹⁸⁾。

外国（直接）投資の拡大と現地の分工場の性格は大きな悪影響を及ぼすと彼は主張し、その理由を四つあげている。

〔1〕 本社と海外分工場が垂直統合され、財産、金融、技術の流れが同一社内限定される。そのためたとえ現地国と利益が食い違っても、いかなる取引も同一企業内で行なわれる傾向がある。この傾向は現地の供給者と技術を共有したり、現地に技術を適応させたりはしない。さらに、本社と多くの子会社間に市場分割協定が存在し、分工場からの輸出が許されない。

〔2〕 一国内の子会社は水平統合の傾向をもち子会社同士でコングロマリット化している。そして金融、信用、マーケティング、広告などを通じ高所得層のみならず、低所得層の消費パターンに影響を与える。その結果、低所得層の消費パターンが乱されている。また、ラテンアメリカにおける米国の子会社は1963年から1968年の間に現地国以外で資金調達を行なった比率は全体の8%だけであった。

〔3〕 通常海外子会社は消費者及び生産者の市場を開発することにより寡占的利益を引き出すことができる。価格操作で過剰利益を享受している。

〔4〕 低開発国の子会社の活動は明確なライフサイクルに従う。最初は技術やマネジメント等で現地に貢献するが、やがてキャッシュのアウトフローはインフローよりも大きくなる。さらに、外部から協力を得るいくつかの方法の中で外国直接投資の教育効果が一番少ない。というのは、子会社が技術を独占し続けようとするからである。以上の理由で現地国の開発能力への会社の貢献度はゼロに等

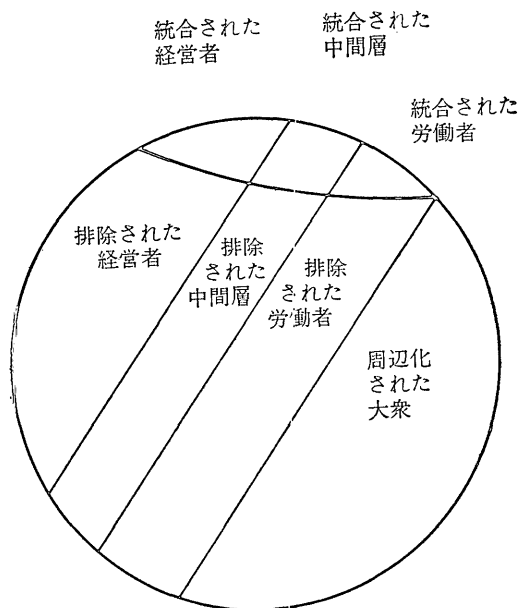
しいか、あるいはマイナスになる⁽¹⁹⁾。

1973年に発表された O. スンケルの *Transnational Capitalism and National Disintegration in Latin America*⁽²⁰⁾ という論文の中で彼は多国籍企業が国内的両極化及び国際的両極化を推進すると主張している。以下はその要旨である。

低開発と発展は同一の過程にみられる異なる二つの側面である。国際システムの歴史的展開は二つの両極化を引き起してきた、ひとつは国際的両極化であり、もうひとつは国内の両極化である。

国内的両極化について、輸入代替工業化の進展に伴う少数の大都市への人口集中と伝統的輸出、農業部門の衰退によって著しい地理学的不均等が生じた。都市内部では現地人の雇用の少ない多国籍企業が現地人の雇用の多い現地の中小企業

図 2



(出所) Osvaldo Sunkel, "Transnational Capitalism and National Disintegration in Latin America" p. 169.

を圧迫するので、多くの失業者を存在させる源となる。その結果、都市内部でも二極化が起る。

国際的両極化について、現在行なわれている輸入代替工業化はラテンアメリカと先進地域の較差を縮小させるのに役立っていない。多国籍企業を中心とする新しい分業システムは、一方に発展した支配経済と他方に低開発の従属する経済を存続させている。結局、多国籍企業の進出はラテンアメリカが従来もっていた経済的特色を変化させるより、むしろ存続させる方向に働いた。

多国籍企業の進展に伴って、現地人の間に、図2のように多国籍企業に適應できる少数の統合されたグループを多数の排除されたグループとに分断され、それが深化する。

結局、新しい国際資本主義システムにおいて、その中心部分の先進諸国と低開発諸国の国際化した部分は国境を越えた統合を進めるのに対し、このプロセスは同時に低開発諸国内部における統合される部分と排除される部分の分断を促進し、両者の格差の拡大をもたらすのである。

(Ⅳ) 1970年代のラテンアメリカ諸国の外資政策

1970年代の世界景気に大きな影響を及ぼしたのは、'73年の第四次中東戦争とリンクした第一次石油危機であろう。それ以降世界経済は長い停滞期に入るのであるが、ラテンアメリカでも石油危機の影響は大きかったようにある。ブラジルでは、'68年から'73年までは経済成長が年率10%を超え“ブラジルの奇蹟”とまで言われたが、'74年以降は高度成長が止まってしまった。

'70年代前半には、ラテンアメリカ諸国の資源ナショナリズムの動きが活発であった。'72年の第三回 UNCTAD 総会はチリのサンチャゴで開催され、チリのアジェンデ前大統領が運営に深く関与した。'74年の国連の“新国際経済秩序樹立”の宣言及び“諸国間の権利義務憲章”にはメキシコのエチエベリア前大統領の貢献が大であった。しかし、'70年代後半になるとラテンアメリカ諸国において目立った資源ナショナリズムの動きはみられなくなった。

従属理論とラテンアメリカ諸国の外資政策

表1はラテンアメリカ主要国のGDPの成長率の指数と一人当りの名目GNPを表わしている。'70年代前半に高度経済成長を達成した国はブラジル、エクアドルであり、低成長の国はアルゼンチンであった。'70年代後半も相対的にみるとブラジルは高成長であったと言えよう。アルゼンチンは'70年代後半も依然として低成長のままであったが、チリは高成長に転じた。ペルーは'70年代後半には停滞していた。その他の諸国は並の成長率であったが、メキシコ及びコロンビアは着実に成長を達成したといえよう。'79年の一人当りの名目GNPをみるとラテンアメリカ諸国は発展途上国というよりもむしろ中進国と呼んだ方がよさそうである。

表2はラテンアメリカ主要国の輸出入額を示している。ブラジルでは、'70年代に輸出入とも約8倍の伸びを示し、'80年代には輸出で200億ドルを突破した。その他の諸国も入超の国が多いが、多くの国で貿易量は大きく伸びたといえよう。

表3はラテンアメリカの4ヶ国の外国直接投資残高と産業別構成比を示している。'71年から'76年の5年間にブラジルでは投資残高が3倍にも増加し、'76年に

表1 ラテンアメリカ諸国のGDP指数及び1人当りの名目GNP (1975=100)

年 国	1970年	'71年	'72年	'73年	'74年	'75年	'76年	'77年	'78年	'79年	'80年	'79年の1人当り名目GNP (ドル)
ブラジル	60	68	76	86	95	100	109	114	120	128	138	1,690
メキシコ	76	79	84	91	96	100	102	105	112	121	130	1,590
アルゼンチン	83	87	90	95	101	100	97	102	99	107	107	2,280
コロンビア	74	78	84	90	96	100	104	109	119	125	130	1,010
エクアドル	62	65	69	82	97	100	110	117	817 ('77)
ボリビア	76	79	83	89	95	100
ペルー	77	81	85	91	97	100	103	104	102	106	109	730
ベネズエラ	79	82	84	90	95	100	108	115	119	120	121	3,130
チリ	103	111	111	107	113	100	104	113	122	132	141	1,690

(出所) '70年～'76年までは海外経済協力基金調査開発部編『海外経済協力便覧1981年』国際開発ジャーナル318～381ページより。他は海外投資研究所『海外投資研究所報』1978年6月号23～41ページ及び1981年6月号47～69ページより。

従属理論とラテンアメリカ諸国の外資政策

表2 ラテンアメリカ諸国の輸出入額（上段輸出，下段輸入，単位百万米ドル）

国 \ 年	1970年	'71年	'72年	'73年	'74年	'75年	'76年	'77年	'78年	'79年	'80年
ブラジル	2,739 2,849	2,904 3,701	3,990 4,783	6,198 6,999	7,951 14,168	8,670 12,210	10,128 13,532	12,054 13,069	12,527 14,538	15,250 19,804	20,132 22,960
メキシコ	1,282 2,320	1,366 2,250	1,674 2,718	2,070 3,813	2,850 6,057	2,861 6,570	3,361 5,886	4,183 5,596	5,772 7,787	8,768 12,004	15,308 19,517
アルゼンチン	1,773 1,694	1,740 1,868	1,941 1,905	3,260 2,229	3,931 3,635	6,400 3,947	3,916 3,031	5,650 4,162	6,400 3,834	7,810 6,712	7,975 10,400
コロンビア	727 843	689 929	969 859	1,177 1,062	1,417 1,597	1,465 1,495	1,694 1,708	2,302 2,028	3,060 2,928	3,381 4,432	4,113 3,851
エクアドル	190 274	199 340	326 319	487 537	962 962	897 943	1,258 959	1,436 1,187	1,494 1,627
ボリビア	190 159	181 170	202 185	261 229	556 390	445 558	566 588	634 656	627 848	777 1,011
ペルー	1,048 619	893 753	944 797	1,050 1,019	1,521 1,531	1,315 2,629	1,304 2,078	1,605 1,878	1,955 1,957	3,533 2,022	3,900 3,130
ベネズエラ	3,197 1,641	3,110 1,833	2,953 2,152	4,755 2,522	11,248 3,792	8,991 5,325	9,291 6,023	9,548 9,778	9,126 10,614	14,199 10,837	20,600 12,500
チリ	1,234 930	961 980	855 941	1,231 1,098	2,481 1,911	1,661 1,535	2,226 1,643	2,152 2,035	2,481 2,595	3,766 4,218	4,706 5,981

（出所） '70年～'79年までは、『海外経済協力便覧1981年』318～381ページより。

'80年は、『海外投資研究所報』1981年6月号47～69ページより。

90億ドルに達した。アルゼンチン、メキシコ、ブラジルでは、製造業への投資が圧倒的に多く、次いでサービス業が多く、抽出産業への投資比率は小さい。コロンビアでは、製造業への投資が多いが、抽出産業への投資も少なくない。

表4は表3の諸国への投資の国別構成比を示している。メキシコへの投資はアメリカが圧倒的に多いが、'71年から'75年の4年間にかなりシェアは減っている。ブラジルでは、アメリカからの投資が一位であるが、投資国の多角化がかなり進んでいるようだ。'71年から'76年の5年間にアメリカのシェアは減ったのに対し、

従属理論とラテンアメリカ諸国の外資政策

表3 ラテンアメリカにおける外国直接投資の産業別構成 (100万ドル, %)

		直接投資残高	産業別構成比			
			抽出産業	製造工業	サービス業	その他
アルゼンチン	1973年	2,275.2	5.6	65.0	24.5	4.5
ブラジル	1971年	2,911.0	0.9	81.8	14.9	1.4
	1976年	9,005.0	2.5	76.5	18.6	2.0
メキシコ	1971年	2,297.4	5.9	75.2	16.4	2.5
	1975年	4,735.8	4.1	77.5	18.1	0.2
コロンビア	1971年	692.0	27.3	50.0	19.0	3.7
	1975年	965.0	36.0	44.2	18.3	1.5

(出所) U.N., Transnational Corporations in World Development, 1978, p. 259.
より抜粋。

表4 ラテンアメリカにおける外国直接投資の国別構成比 (%)

	アルゼンチン	ブラジル		メキシコ		コロンビア	
	1973年	1971年	1976年	1971年	1975年	1971年	1975年
アメリカ	39.5	37.7	32.2	80.9	68.7	55.9	48.1
カナダ	3.9	10.1	5.3	1.7	2.3	10.1	10.1
フランス	8.5	4.5	3.6	1.7	1.0	3.4	4.3
西ドイツ	4.5	11.4	12.4	2.8	2.3	2.4	2.5
イタリア	1.1	1.1	0.9	1.6	0.5
オランダ	6.3	1.2	2.6	1.1	2.3	3.0	3.5
スペイン	0.4	—	—	0.8	0.1
スウェーデン	2.0	2.0	2.4	1.2	1.1
スイス	9.1	6.6	10.9	2.8	3.0	2.8	4.6
イギリス	12.0	9.4	4.7	3.0	5.0	2.0	2.2
日本	0.3	4.3	11.2	0.7	1.3	0.1	0.6
その他	12.1	11.9	13.8	1.9	11.8	22.4	24.1
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) コロンビアは非石油業のみの数字。
出所 UN., op. cit., p. 256. より抜粋。

従属理論とラテンアメリカ諸国の外資政策

表5 アメリカのラテンアメリカにおける直接投資残高 (100万米ドル)

地域 \ 年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年
全 地 域	86,001	94,031	103,675	118,613	124,212	137,214	149,848	168,081
先 進 国	58,346	64,114	72,214	82,792	90,923	101,150	108,225	120,741
発 展 途 上 国	23,337	25,186	25,260	28,479	26,222	29,050	34,462	40,466
ラテンアメリカ	12,978	13,528	13,527	14,704	16,394	17,116	18,882	21,336
メ キ シ コ	1,840	1,993	2,379	2,825	3,200	2,984	3,230	3,712
アルゼンチン	1,350	1,391	1,144	1,155	1,154	1,364	1,490	1,658
ブ ラ ジ ル	2,045	2,490	2,885	3,658	4,579	5,403	5,930	7,170
チ リ	721	621	643	600	174	179	193	230
コロンビア	745	739	608	629	648	653	696	769
ベ ル ー	688	714	859	895	1,221	1,367	1,397	1,429
ベネズエラ	2,698	2,683	2,051	1,772	1,872	1,511	1,896	2,015

(出所) U.S. Dept. of Commerce, Survery of Current Business, various issues.

日本、スイスなどのシェアが急上昇している。

表5はラテンアメリカにおける直接投資残高の推移を示している。'71年から'78年の7年間に全地域では2倍弱の伸びを示した。同期間に先進国では2倍強の伸びを示したが、発展途上国では、1.7倍の伸びであり、ラテンアメリカ(諸共和国)では、1.6倍の伸びであった。表5の中の国ではブラジルの伸びが最も大きく、3.5倍の伸びであった。表4よりブラジルでのアメリカのシェアは低下しているのだから、スイスや日本からの投資の伸びがかなり大きかったことがうかがえる。メキシコ及びペルーでは、同期間の伸びは2倍で全地域への伸びとパラレルな伸びを示している。アルゼンチンでは1.2倍の伸びを示したが、コロンビアでは、ほぼ横ばいで、ベネズエラでは25%減であり、チリでは70%の大幅減であった。

(i) ブラジル

'68年から'73年までの期間にブラジルは実質GDPの平均成長率で10.1%、工業生産の平均成長率で12.9%という高度成長を達成して、いわゆる“ブラジルの奇蹟”といわれた。'72年から'74年にかけての第一次国家開発計画においては経

従属理論とラテンアメリカ諸国の外資政策

済成長率目標を大幅に上回る成果が達成されたが、'75年から'79年にかけての第二次国家開発計画においては平均経済成長率の目標10%に対し、実績は6.8%であった。'73年の第一次石油危機が'70年代のブラジル経済に大きな節目を与えたといえるが、第一次石油危機以降の実質GDPの平均成長率6.8%は世界的経済の停滞の中で達成されたことを考慮すると決して低成長であったとはいえないであろう。

ブラジルは'70年代を通じてラテンアメリカ諸国の中で最も積極的に外資導入を図った国の一つであるが、この政策はシルバ(67~'69年)、メジシ('69~'74年)両政権下で蔵相を努めたデルフィン・ネットに負うところが多い。彼はグラール大統領('62~'64年)が'62年に極めて急進的な対外利潤送金法等の政策を採り、その結果、外資流入が著しく減り、それが生産能力の拡大を妨げ経済を停滞させたことを反省し、積極的な外資導入政策と輸出増大による輸入能力拡大政策で重化学工業部門の高度成長を目ざした。彼の外資に対する基本的な見解は次の通りである。「ブラジルは外国資本をもってのみ成長でき、外国資本がなければ成長は達成できない。外国からの資金を効率よく使用すれば比較的少ない社会的コストをもって開発を進めることができる。ブラジルにおいては外国資本は国内資本に挑戦できる立場にはない。①ブラジルにおいては政治力は経済力を握るものの手に委ねられていない。②ブラジルは銀行・金融のように重要な部門において外国資本が重要な地位を占めることを認めていない。さらに国内資本(公民を問わず)鉄鋼、エネルギーなど経済の基幹生産部門を支配している⁽²¹⁾」。

デルフィン・ネットの見解は'70年代のブラジルの外資政策の基本を表わしているが、第一次石油危機以降は若干の多国籍企業批判が起きてきたようである。'75年4月にCPI(多国籍企業国会調査委員会)が発足したが、それまで多国籍企業批判などほとんど皆無であったブラジルでは注目すべきことであった。なぜガイゼル大統領の時代になってから多国籍企業問題が取り上げられたかという点、最も大きな原因は石油危機によってブラジルの国際収支バランスが大きく崩れ、国家が支出を極度に抑える耐乏生活に入った時に、外国企業による本国送金と輸

従属理論とラテンアメリカ諸国の外資政策

入増加が余りにも大きい事実が改めて見直されたことによるものようである⁽²²⁾。しかし、'79年10月に発表されたCPIのレポートによれば⁽²³⁾、「全般的にみてブラジルには多国籍企業の偶発的なネガティブな活動に対する効果的な防衛手段が存在する。」と結論し、「これらの外国企業の行動を規制する法律、規則、機関の骨組は満足すべき状態にあると思われる。」旨強調している。結局、国内企業や国会がいかに反多国籍企業を叫んでも、政府の基本的態度に変更はないということであった。

第一次石油危機以降、国内企業育成ないし国際収支上の要請から外資選別色が強まっている。

(ii) メキシコ

'70年代のメキシコの外資政策はそれ以前と同様に、基本的には“メキシコ化政策”が中心に据えられたのであった。しかし、'70年代前半のエチエベリア大統領（'71～'76年）と後半のボルチーヨ大統領（'77～'82年）では“メキシコ化政策”の運用が大分異なっている。エチエベリア大統領の時代には“メキシコ化政策”に沿って American Metal Climax や American Smelting & Refining Corp. や Pan American Sulphur や Texas Gulf Sulphur や Anaconda Co. や Liggett & Myers, Inc. といった多くの外資系の会社が“メキシコ”化された。

エチエベリア大統領の積極的な“メキシコ化政策”の結果、'76年12月ボルチーヨ政権発足当時、メキシコの国営企業数は900社（そのうち59社は政府の少数資本参加）を数えた。これらの国営企業は第一次石油危機の影響を受け'75年度決算期に620億ペソ、さらに'77年度には1,220億ペソの赤字を記録し、対外公的債務累積残高の増大と国家財政赤字拡大に大きな影響を与え、ほとんどの国営企業が事業不振に陥り、経営の継続が困難となり倒産寸前にまでいたった⁽²⁴⁾。

ボルチーヨ大統領はエチエベリア大統領時代の混合経済体制の推進の見直しにとりかかった。エチエベリア大統領の混合経済体制の推進は民間部門の圧迫を受けとられる面が多分にあり、また、'73年の外資法もこうした不安を助長させ、外

従属理論とラテンアメリカ諸国の外資政策

資を業種別、出資比率等について制限することにより“メキシコ化政策”を進めたことが、かえって外資との提携による民間投資の芽を摘んだとして、次のような混合体制見直し政策⁽²⁵⁾をうちだした。①国営企業の非効率・非効率性の改善をはかり、コスト意識を高める。②私企業の役割を積極的に評価し、投資意欲の向上に努める。③需給関係を無視した形での価格決定を避け市場メカニズムを重視する。

ボルチーヨ政権の発足した年（'77年）にメキシコの巨大な石油埋蔵量が確認されると、それまでと外資法は不変なのに外資の態度は大きく変わったという。プルバレス・デ・ラカテナ外国技術・投資事務総長によれば⁽²⁶⁾「石油がでる前まで、外国人投資家はつねにメキシコの外国投資規制に苦情をいつてきた。……いまや、外国企業の態度は、メキシコの外国投資規制はよく理解できる。われわれはその規制に完全に従う——といている。今回われわれはメキシコにとって好ましい外資だけを選べる立場に立った。」という。

(iii) アルゼンチン

'70年代のアルゼンチンの外資政策は'76年3月の軍事クーデター以前と以後で大きく異なっている。'73年11月にペロニスタ政権の提出した外資法案が議会で承認されたが、その内容は極めてナショナリズムの色彩の濃いものだった。その内容は以下の通りであった⁽²⁷⁾。①会社の分類について、地元資本49%以下の会社は外国会社とする地元資本が51~80%の会社は合弁会社とする。②外資の本国への回収は年間総額の20%を超えてはならない。③利潤の本国送金額は年間利潤額の12.5%に制限する。④地方に対する外国投資、輸入の代替、輸出の増進、新技術の導入、アルゼンチン人を大量に雇用する外資等に対し高い優先順位が与えられる。⑤国内企業の排除をはかる外国投資は認められない。⑥究極的にはアルゼンチン資本の手に経営権を移譲することを目指す外資に対し高い優先順位が与えられる。⑦外国子会社には各種の融資制限が行なわれる。この外資法はアンデス・コードに非常によく似たものであった。

従属理論とラテンアメリカ諸国の外資政策

'73年の外資法が外国の投資家のアルゼンチンの投資を厳しく制限していたのに対し、'76年の新外資法は前ペロン政権の政策を180度転換するもので“自由経済”“開放経済”を目指すものであった。

(iv) チリ

チリの'70年代の外資政策も'73年以前のアジェンデ政権とそれ以降の軍事クーデターによるピノチェット政権とで全く異なる。アジェンデ大統領はナショナリズムの色彩の濃いアンデスコードの熱心な推進者であり、自らも'70年から'71年にかけてアメリカのアナコンダやケネコットをはじめとする五大製銅会社をすべて国有化するなど多くの外資系会社の国有化を進めた。

しかし、'73年以降のピノチェット政権は積極的な外資導入政策を基調としてきた。'76年にはアンデス・コードの“決議第24号”を嫌ってアンデス共同体を脱退した。そして、'77年には新外資法を制定した。この新外資法においては、外資に内資と同待遇を受けることや、利潤送金、元本償還の保証や、税制面での優遇措置が制定され、チリはラテンアメリカで最も外資に対し開放的な国の一つとなった。

(v) ANCOM 諸国

外資制限の厳しさが世界の注目を集めたアンデス・コードは'71年に施行されたが、'76年には大幅な改正を余儀なくされた。アンデス・コードは当初、ボリビア、チリ、ペルーの左翼政権が中心となり、コロンビア、エクアドルの両軍事政権を説得する形で実施に移された。しかし、'71年にはボリビアで、'73年にはチリでクーデターが起り左翼政権が倒れ、'75年にはペルーのベランコが辞任に追いこまれた。上記三国の左翼政権がすべて崩壊してしまっただ後は、アンデス・コードの改正は必至だったのである。

'76年1月にANCOM理事会で採択されたアンデス・コードの主な改正点は次の通りである⁽²⁸⁾。①対外利潤送金限度枠を従来の年間14%から20%（対直接外

従属理論とラテンアメリカ諸国の外資政策

国投資額)に引き上げる。②自動承認再投資枠を年間5%から年間7%(対資本金)に引き上げる。③外国企業の内国企業あるいは合併企業への移行期限の起算日を従来の“決議第24号”発行日から“74年1月1日”へ変更する。

この改正によりボリビアは辛うじて ANCOM にとどまることになったが、チリはこの改正にも不満で '76年10月には ANCOM を脱退するに至った。現在では ANCOM 加盟国の中ではベネズエラを除き他の4ヶ国はすべて外資歓迎の態度を表明している。

アンデス・コードが改正された背景には ANCOM 諸国内の左翼政権の崩壊が大きい。第一次石油危機以降の西側先進国の経済の停滞も大きな理由であろう。アンデス・コードのような強い外資規制の下では先進国の投資家の投資意欲が全く冷えてしまったのである。それにもかかわらず、投資が行なわれる場合には、エクアドルの石油開発のように投資受け入れ国に非常に魅力的な経済資源のある時だけに限られてしまった。

(V) む す び

'70年代前半、特に第一次石油危機以前のラテンアメリカ諸国の外資政策には“従属理論”の影響がうかがえる。最も顕著なのは、アジェンデ政権時代のチリであろう。実際フランクは当時チリに在住し、アジェンデ政権の経済政策の理論的指導者の一人であった。アジェンデが強く推進したアンデス・コード中にみられるフェイド・アウトの考え方はハーバード大学のバーノン教授や MIT のローゼンシュタイン＝ロダグ教授に起源を発するが、外国投資をしめだすといった点は“従属理論”にかなうものであった。アンデス・コードは '73年のアルゼンチンの外資法にも大きな影響を与えた。

しかし、'70年代後半のラテンアメリカ諸国の外資政策には“従属理論”の影響をほとんどみることができなくなった。アジェンデ政権の崩壊が“従属理論”のラテンアメリカ諸国への影響力をなくしてしまったようである。'73年以降のチリのピノチェット政権は“従属理論”とは正反対のフリードマンのひきいる、い

従属理論とラテンアメリカ諸国の外資政策

いわゆる“シカゴ学派”のエコノミスト達⁽²⁹⁾を中心として“自由主義経済政策”を取り続けているし、アルゼンチンでも'76年の新外資法の制定などでチリと同じような転換がなされた。また、ANCOM 諸国も両国と同一方向への転換がなされいている。

“従属理論”では、'70年代のブラジル経済の状況をうまく説明できそうもない。フランクの仮説2「衛星国がつながれている中枢国との絆が非常に弱いならば、めざましい経済発展とりわけきわめて古典的資本主義的工業発展を経験する……」は外資積極導入で高度経済成長を達成したブラジル経済とは全く反するし、実際にはチリやアルゼンチンで外資の流入が少なくなった（中枢国との絆が弱くなった）ところでは低経済成長であった。また、フランクは「輸入代替化について、その過程は消費財輸入が資本財輸入に替っただけで、それは中枢国依存を繰り返す、結局は外国資本導入を繰り返すことになり従属度を増大させた」と主張しているが、ブラジルの場合、外資の導入は著しかったが、投資母国が多角化されてきておりアメリカ（中枢国）への依存はむしろ低下しつつある。スネルは「低所得、低経済成長、地域的不均等、不安定、失業、外国への従属、原材料や一次産品への特化、経済や社会や文化の周辺性等は低開発国の徴候であるが……」と述べているが、ブラジルでは、低経済成長ではなく、原材料や一次産品への特化からの脱皮は急ピッチで進んでおり、一人当りのGDPも発展途上国というより中進国の域に達しつつあり、低開発の状態から急速に脱出しつつあるといえる。

現在（1981年）では、ラテンアメリカの外資政策に関する限り“従属理論”の影響はほとんどなくなったといえよう。

注

- (1) 「今日第三世界の経済理論の知的源泉としては、おおまかに言って二つの流れが挙げられよう。一つは、1930年代の世界的大不況時にラテンアメリカにおいてはじめて進んだ工業化を背景にプレビッシュらの中心国一周辺国説が出たが、それをさらに発展させる形でラテンアメリカの学者に広範に受け入れられるようになった従属性（dependencia）の理論である。……中略……代表的な学者としてチリのオス

従属理論とラテンアメリカ諸国の外資政策

- バルド・スンケル, A・G・フランク, ブラジルのT・ドス・サントス, C・フルタード, カルドソ, メキシコのマウロ・マリニ, スターベンハーゲン, ベネズエラのロサダラがいる。」西川潤『経済発展の理論』日本評論社, 1976年, 246ページ。
- (2) Andre G. Frank, *Underdevelopment or Revolution*, 1975. (大崎正治・他訳『世界資本主義と低開発』拓植書房, 1976年, 270~271ページ)。
- (3) David Booth, Barnet J. Oxaded., *Beyond the Sociology of Development*, Routledge & Kegan Paul 1975, p. 51.
- (4) 現在のところ多くの学者がフランク理論を含めて「従属理論」という言葉を用いている。例えば, 本多健吉氏。本多健吉「従属派経済理論の構造と問題点」尾崎彦朔編『第三世界と国家資本主義』東大出版会, 1980年, 70ページ。
- (5) Theotonio Dos Santos, "The Structure of Dependence," *The American Economic Review*, May 1970, p. 231.
- (6) 恒川恵市「従属アプローチの発展と現状」『思想』岩波書店, 1980年7月号, 80~81ページ。
- (7) Andre G. Frank, "Development of Underdevelopment," *Monthly Review*, September 1966, p. 17.
- (8) Andre G. Frank (大崎正治・他訳『同上』14~19ページ)。
- (9) Andre G. Frank (大崎正治・他訳『同上』20~26ページ)。
- (10) Osvaldo Sunkel "Big Business and Dependencia," *Foreign Affairs*, April 1972, p. 517~520.
- (11) Osvaldo Sunkel "Transnational Capitalism and National Disintegration in Latin America," *Social and Economic Studies*, March 1973, p. 134.
- (12) *Ibid.*, pp. 148~150.
- (13) Theotonio Dos Santos, *op. cit.*, pp. 231~236.
- (14) 恒川恵一『同上』68ページ。
- (15) Andre G. Frank, *Lumpen-Bourgeoisie and Lumpen-Development*, Monthly Review Press, 1972. (西川潤訳『世界資本主義とラテンアメリカ』岩波書店, 1978年, 111ページ)。
- (16) 『同上』115ページ。
- (17) 『同上』122ページ。
- (18) Osvaldo Sunkel "Big Business and Dependencia," pp. 523~525.
- (19) *Ibid.*, pp. 525~527.
- (20) Osvaldo Sunkel "Transnational Capitalism and National Disintegration in Latin America," pp. 132~175.

従属理論とラテンアメリカ諸国の外資政策

- (21) 『ラテンアメリカ時報』1971年10月11日号, 9~10ページ。
- (22) 『同上』1976年2月11日号, 8ページ。
- (23) 『同上』1976年2月11日号, 10~11ページ。
- (24) 大泉光一『ラテンアメリカの資源と経済』新評論, 1980年, 75~76ページ。
- (25) 芹澤洋介「メキシコ経済の現況」『海外投資研究所報』1977年2月号, 37ページ, 42ページ。
- (26) 『ラテンアメリカ時報』1979年5月21日号, 8ページ。
- (27) 『同上』1974年1月11日号, 6ページ。
- (28) 大泉光一『同上』151~152ページ。
- (29) 『日本経済新聞』1981年12月2日号。